

「千葉県発電ボイラー及びガスタービン等に係る窒素酸化物対策指導要綱」 の改正（案）に関する意見募集結果について

1 概要

「千葉県発電ボイラー及びガスタービン等に係る窒素酸化物対策指導要綱」の改正（案）について、以下のとおり意見募集を行った。

(1) 意見募集期間

平成30年3月27日（火）から4月25日（水）

(2) 告知方法

千葉県ホームページ及び県等の窓口での閲覧

(3) 意見提出方法

電子メール、郵送又はファックス

2 意見の提出状況

意見の提出はありませんでした。